

1.1. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

基本計画に掲げた事業について、実践的・試行的な活動を行っているもの等を以下に示した。

(1) 商店街等における地域の主体的な取り組み

中心市街地においては、「堺東まちなか「逸品」バル」「堺少女歌劇団プロジェクト」「堺東夏まつり」「イルミネーション事業」など、商店街等をはじめ地域を主体とした多様な取り組みが実施されており、賑わい創出に寄与するものとなっている。これらの継続的な実施が、中心市街地への来街者の増加、地域の活性化につながることから、引き続きこうしたイベント等を支援していく。

(2) 市民交流広場の活用促進

市役所前の市民交流広場においては、フリーマーケット・マルシェや、トップレベルスポーツチーム(堺ブレイザーズ、セレッソ大阪等)と連携したイベント、大学(関西大学、プール学院大学等)や地域の小中学校と連携したイベントなどを実施することにより、商店街を含めた地域の活性化を図る。

これに加えて、イベント時以外にも賑わいを創出するため、現在の広場の運用をより市民が活用しやすいものに変えていくため、試験的な取り組みなどを行いながら、市民が自由に活用できる仕組みづくりを進める。

[2] 都市計画との調和等

(1) 堺市総合計画（堺 21 世紀・未来デザイン）＜平成 13 年 2 月＞、堺市マスタープラン「さかい未来・夢コンパス」＜平成 23 年 3 月＞との整合性

堺市総合計画「堺 21 世紀・未来デザイン」の基本構想の下でまちづくりの基本的な方向性と取組を示す、堺市マスタープラン「さかい未来・夢コンパス」（目標年次：令和 2 年度）においては、堺東駅周辺地域及び堺駅周辺地域を核として位置付け、基本政策と主な取組内容として、都心地域のまちづくりの推進、市民会館建替え事業等を掲げており、本基本計画との整合は図られている。

■堺市総合計画（堺 21 世紀・未来デザイン）

【まちづくりの基本理念】

輝くひと やすらぐくらし にぎわうまち ともにつくる自由都市・堺

■堺市マスタープラン「さかい未来・夢コンパス」

○空間形成に関する基本的考え方

○基本政策と主な取組内容

施策 6-1 都心地域や各地域拠点の活性化

【施策展開の方向性】

都心地域においては、商業施設や行政機関等既存の都市機能を活かしながら、広域的な都市圏の中核として、より高次の商業・業務・行政・文化・居住機能等の集積を図り、市全体の都市活力の向上と発展を支える中心核を形成します。

【主な事業】

都心地域のまちづくりの推進

都心地域の活性化に向けた検討を行うとともに、再開発等の地元の主体的な取組に対して支援を行う等、まちの魅力向上や賑わいと交流のまちづくりを推進します。

施策 6-4 歴史・文化資源を活かしたまちの賑わいの創出

【施策展開の方向性】

市内の歴史・文化資源を生かす情報発信力の高い拠点的な施設の整備を推進するとともに、市内の魅力ある資源をネットワーク化することで、市全体の魅力を高め、賑わいを創出します。

【主な事業】

市民会館建替え事業

市民が、国内外の優れた文化芸術を鑑賞し、自らも創造・発表する機会を提供することにより堺市の文化力向上に資するとともに、新しい文化芸術の創造・交流・発信の拠点として、市民会館を建替え整備します。

(2) 堺市都市計画マスタープラン〈平成 24 年 12 月〉との整合性

土地利用・都市空間の基本的考え方として、無秩序な市街地の拡大を抑制し、都市機能が拡散しない都市空間の形成を図ることを掲げ、中心市街地が含まれる都心においては、堺東駅周辺地域及び堺駅周辺地域を核として、商業・業務・行政・文化・教育などの都市中枢機能集積と都心居住の促進を図るとしており、本基本計画との整合は図られている。

【都市づくりの基本姿勢】

『歴史・文化を活かし、持続可能な、自治都市を支える協働の都市づくり』

【めざすべき都市像】

- ◆活力あふれる都市 ～賑わいと交流、産業活動を支える都市づくり～
- ◆居住魅力のある都市 ～やすらぎと歴史・文化が感じられる都市づくり～
- ◆環境と共生する都市 ～自然と調和し、環境にやさしい低炭素都市づくり～
- ◆安全で安心して暮らせる都市 ～災害に強く犯罪等が起こりにくい、誰もが安心して暮らせる都市づくり～

【土地利用・都市空間の方針】

都市づくりの取組み

- ◆拠点性を高める都市の再生と都市機能の強化
- ◆既存集客資源等の活用と新たな集客拠点の整備
- ◆大規模集客施設等の立地の誘導と抑制
- ◆都市型産業の誘導
- ◆地域特性を生かしたまちなか居住の促進
- ◆多様なニーズに対応した良好な住環境の維持・向上
- ◆無秩序な市街化の抑制

【堺区の都市づくり方針】

1. 拠点の強化と連携による都心の魅力と活力の向上

◆都心の活性化と魅力づくり

- 堺東駅周辺地域と堺駅周辺地域を核として、商業・業務・行政・文化・居住機能等の集積を図るとともに、歴史・文化や水・緑を活かした魅力ある都市空間の形成や歩いて暮らせるまちづくりをめざします。

(3) 堺 都心のまちづくりプラン<平成 24 年 7 月>との整合性

都心及びその周辺地域を堺東駅周辺地域・旧市街地周辺地域・堺駅周辺地域の 3 つの特徴ある地域に分け、地域間の連携を図りながら、来訪者を迎える堺の玄関口として、堺の都市イメージを向上させるようなまちの顔づくりと、都心の中心的拠点にふさわしい都市機能の集積を図ることとしており、本基本計画との整合は図られている。

【まちづくりの目標】

人が集い、交流し、賑わいと活力のあふれる都心

— 歴史・文化が香る自由・自治の進取の気風が息づくまちをめざして —

【まちづくりの基本方針】

1. 自由と自治のまち・堺を代表する活力あふれるまちづくり
2. 文化の香り豊かな都心のライフスタイルを創出するまちづくり
3. 歴史を守り育み新たな魅力を創造するまちづくり

【まちの将来イメージ】

○堺東駅周辺地域の将来像

堺を代表する賑わいと風格のあるまちなみの形成や都市機能の充実により、市民や来訪者がそれぞれの目的に向けていきいきと活動するまち

○堺駅周辺地域の将来像

都心地域の西の玄関口としての賑わい・交流の機能充実と、海に開かれた水辺空間を活かした歴史と潤いの感じられるまちづくりにより、市内外から訪れる人で賑わうまち

○旧市街地駅周辺地域の将来像

大道筋・大小路沿道の商業・業務機能の強化と、まちの歴史・文化を活かした魅力創出により、来訪者が堺らしさを楽しみ、市民がまちに誇りと愛着をもって暮らすまち

[3] その他の事項

(1) 堺市歴史的風致維持向上計画の推進

堺市マスタープランに示す重点プロジェクトである「歴史文化のまち堺・魅力創造—誇りを持てるまち実現プロジェクト—」の実現に向けた取組として、市内での検討及び平成23年8月に設立した「堺市歴史的風致維持向上計画協議会」における議論等を経て、「堺市歴史的風致維持向上計画」を作成した。平成25年9月に歴史まちづくり法に基づき文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣へ認定の申請を行い、平成25年11月に認定が行われた。

「環濠都市区域」「百舌鳥古墳群及び周辺区域」を重点区域として位置づけ、これらの重点区域において歴史的風致の維持及び向上を図るための施策を重点的かつ一体的に実施することにより、中心市街地活性化事業とも連携した相乗効果の発揮が期待される。

堺市歴史的風致維持向上計画

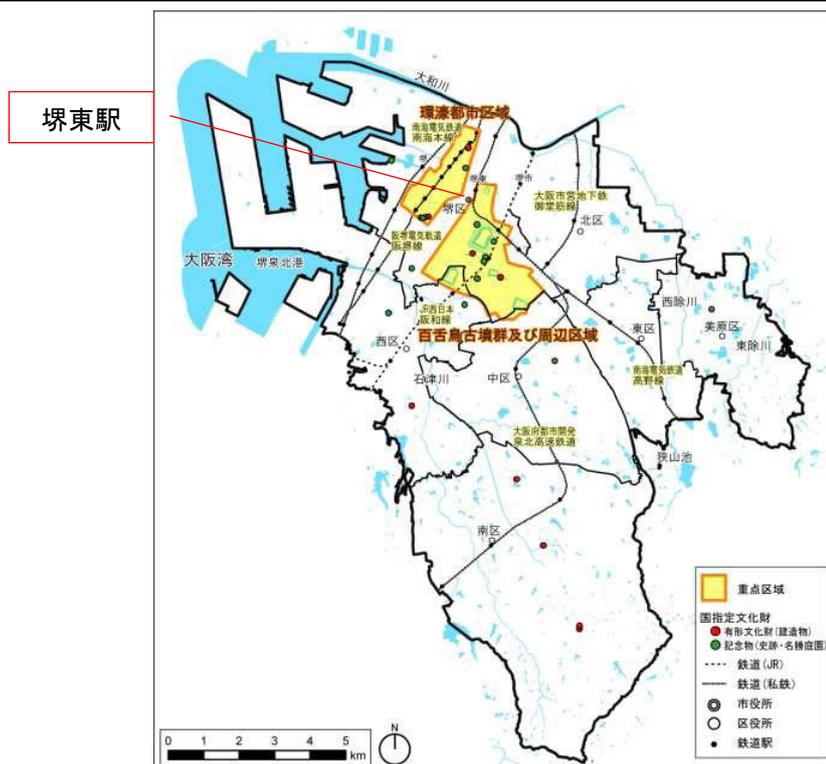
○歴史的風致の維持及び向上に関する基本方針

- (1) 古墳時代をはじめ各時代に培われてきた多様な歴史・文化資源の保存と活用
- (2) 「もののはじまり何でも堺」に象徴される伝統の継承と振興
- (3) 古墳や歴史的まちなみを活かした魅力ある景観の創出
- (4) 歴史の重層性により育まれた堺の都市魅力の発信と共有

○重点区域

『百舌鳥古墳群及び周辺区域』 面積：617ha

『環濠都市区域』 面積：250ha



(2) 百舌鳥古墳群の世界文化遺産への登録

中心市街地の南東には、百舌鳥古墳群がある。古墳時代に 100 基を超える古墳が築造されたと考えられているが、1600 年を経て半数以上の古墳が失われ、現在は巨大な前方後円墳とそれを取りまく様々な形の中小の古墳 44 基が残っている。

百舌鳥古墳群の中で最も大きな古墳である仁徳天皇陵古墳は 5 世紀に築造され、墳丘長 486 メートル、周囲の濠を含む全長 840 メートルの前方後円墳で、世界最大級の規模を誇る。その周りには陪塚とされる小型の古墳が 10 基以上もある。このほか、墳丘長が 365 メートルあり日本で 3 番目の大きさを誇る履中天皇陵古墳、市民による保存運動で国指定史跡となったいたすけ古墳、前方部が大きく広がった精美な形状のニサンザイ古墳、ニサンザイ古墳の 2 分の 1 の相似形で造られた反正天皇陵古墳など、特徴的な古墳が数多く残っている。

本市では、百舌鳥古墳群を日本が世界に誇るべき貴重な文化遺産として後世まで末永く守り伝えるため、羽曳野市、藤井寺市に広がる古市古墳群とともに、百舌鳥・古市古墳群として世界文化遺産登録をめざした取り組みを進めている。

平成 19 年 9 月には、本市と大阪府、羽曳野市、藤井寺市と共同で文化庁に提案書を提出し、平成 22 年 11 月にユネスコ世界遺産暫定一覧表に記載された。翌年の平成 23 年 5 月には、本市と大阪府、羽曳野市、藤井寺市の 4 自治体で百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進本部会議を立ち上げ、推薦書原案の作成や登録機運の醸成に向けた PR など、4 者一体となり登録に向けて取り組み、令和元年 7 月には世界文化遺産へ登録された。

今後、中心市街地活性化事業との連携による相乗効果が見込まれる。

(3) 環濠都市における都市再生整備計画事業との連携

中心市街地の内外に跨る堺環濠都市は、多くの歴史文化資源やまちなみの一部が長い歴史の中で保存・継承され、「国際交易都市」、「自由都市」、「進取の気風」等の堺らしさを感じることができる貴重な地区である。これまでも堺観光の「二大戦略拠点」の一つとして位置付け、重点的に観光誘客を促進するとともに、地区内を南北に貫く公共交通機関であり大阪府内唯一の路面電車である阪堺線の再生・活性化を図る等、魅力あるまちづくりを展開してきたが、観光ネットワーク構築等が課題となっている。

平成 24 年度より、都市再生整備計画事業として堺観光の基点となる文化観光拠点施設の整備をはじめ、都市魅力の向上や観光ネットワーク構築に寄与するための事業等整備を進めているところであり、中心市街地活性化事業との連携により、相乗効果が期待される。

都市再生整備計画事業（堺環濠都市地区）《平成 25 年 2 月策定》

○ 計画内容

事業主体：堺市

面積：約 245ha

交付期間：平成 24 年から平成 28 年度

○ 主な基幹事業

（仮称）文化観光拠点施設整備事業、（仮称）文化観光拠点駐車場整備事業、

（仮称）文化観光拠点コミュニティサイクルポート整備事業、

（仮称）文化観光拠点周辺道路整備事業

○ 主な提案事業

ザビエル公園再整備事業、宿院町公園再整備事業、大道筋緑化事業、

堺版元気な商店街創出事業

(4) 環境モデル都市「クールシティ・堺」実現に向けた取り組み

低炭素型都市の実現には、市民、事業者、市が一体となり、地域主体の大胆な取り組みを積極的に展開し、温室効果ガス削減に取り組まなければならない。

本市は、平成 21 年 1 月、先導的な取り組みにより大幅な温室効果ガスの削減にチャレンジする「環境モデル都市」に認定された。

平成 21 年 3 月には、「堺・クールシティ宣言に関する決議」が市議会で可決され、あわせて市では、市民、企業、大学等研究機関、団体、行政が互いに連携を図り、それぞれが主体性をもって、「快適な暮らし」と「まちの賑い」が持続する低炭素都市「クールシティ・堺」の実現をめざす決意を、「堺・クールシティ宣言」として内外に示した。

平成 26 年 5 月には「第 2 次堺市環境モデル都市行動計画」を策定し、本市が掲げる温室効果ガスの削減目標と今後 5 年間に具体化を図る取組内容等を取りまとめている。

第 2 次堺市環境モデル都市行動計画

<温室効果ガスの削減目標>

中期目標（2020 年度） 1990 年度比 2%増加まで抑制

（2005 年度を基準とした場合、6%の増加まで抑制）

長期的にめざすべき方向（2050 年度） 1990 年度比 80%減

<温室効果ガス大幅削減のための 3 つの戦略と代表的施策>

○産業構造の転換

- ・省エネルギー・創エネルギーの推進、未利用エネルギーの利活用等を促進し、エネルギー利用の効率化と安定的な事業活動を確保する。
- ・環境関連など幅広い分野において、リーディングカンパニーとして成長できるよう、市内企業の技術開発力、人材力、経営力の強化を支援し、市内外での温室効果ガスの削減に寄与する。

○都市構造の変革

- ・自動車中心の交通体系から公共交通や自転車中心の交通体系への転換を図る。
- ・土地利用更新などの機会を通じて環境に配慮したまちづくりを推進する。
- ・まちなかへの緑の創出等によって潤いのある都市環境の創出をめざす。

○環境文化の創造

- ・市民が安心、快適に暮らせ、事業者が安定的に活動できるエネルギー利用スタイルを促進する。
- ・市民、事業者の自主的な環境取組を促進させる仕組みづくりや、持続的な低炭素まちづくりを進める人材育成を行う。